

2. 地域ごとの特徴

太宰府市を校区自治協議会*単位の6つに区分し、それぞれの特徴を整理します。

※ 太宰府市の小学校区を基本コミュニティ単位とする自治協議会。太宰府小校区自治協議会、太宰府東小校区自治協議会、太宰府南小校区自治協議会、国分小校区自治協議会、水城小校区自治協議会、太宰府市西校区自治協議会の市内6つの校区自治協議会に区分される。

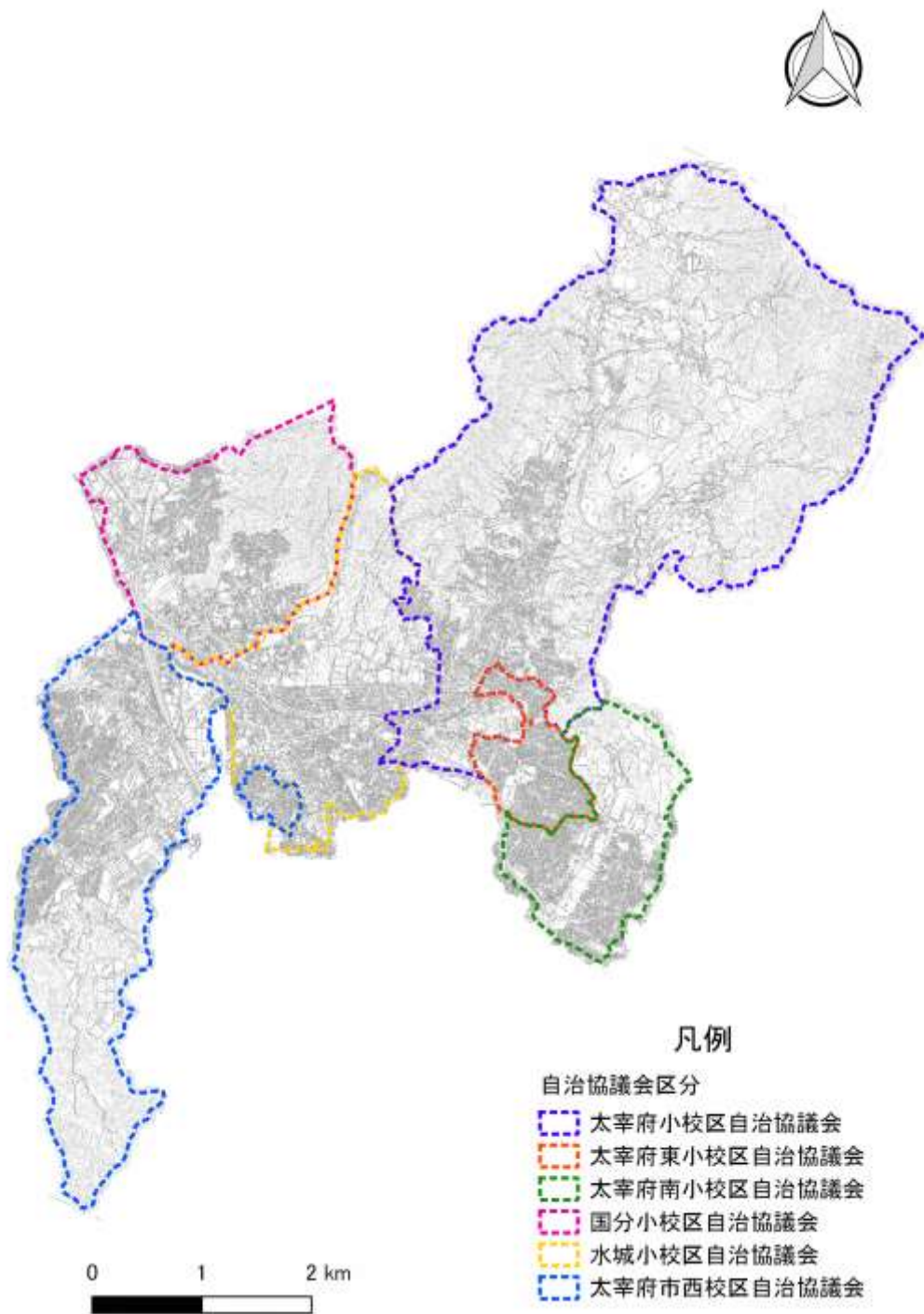


図 5 地域区分図

(1) 太宰府小校区自治協議会（北谷、内山、松川、三条、三条台、連歌屋、馬場、湯の谷、大町、新町、白川、五条西、五条、東観世）



市民遺産八朔の千燈明



竈門神社

表 1 現況と主な課題

項目	現況と主な課題
概況	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の北東に位置し、地域の東を宝満山、西を四王寺山の山林に挟まれ、古くからの集落がある自然が豊かな地域である。 ・宝満山を源流とする御笠川が地域を縦断しており、その流れを水源とする北谷ダム、松川貯水池があり、市民の重要な水瓶となっている。 ・御笠川沿いに市街化区域が指定され、古くからの集落と、開発団地が住宅地を形成している。 ・地域を南北に縦断する県道筑紫野古賀線の整備が進んでおり、その沿道及び北谷地区周辺に工場等の事業所の集積が見られる。 ・竈門神社周辺には飲食店等の出店もみられ、近年、登山者に加え参拝客が増加している。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の東部には太宰府天満宮や九州国立博物館があり、観光客を対象とした商業施設が集積していて、古くからの建築物も多い。 ・地区内には、御笠川と宝満川の二つの水系があり、宝満山が二つの水系の源である。 ・西部の四王寺山は特別史跡大野城跡に指定されているが、中腹の一部には未指定の区域がある。 ・東部の宝満山は一部史跡指定され、太宰府県立自然公園^{※1}の区域となっている。その麓には古くからの集落や農地が広がっているが、近年、県道筑紫野古賀線周辺において、作業場や工場等への転用等が進んでいる。 ・松川貯水池周辺や御笠川流域、県道筑紫野古賀線の沿線には住宅・事業所等が集積している。 ・宝満山山麓の農地にメガソーラー発電施設^{※2}が建設されている。 ・梅林アスレチック公園の周辺や愛獄山山麓等で土取りが行われている。 ・四王寺山山麓に開発団地があり、低層の住宅が広がっている。 <p>※1 太宰府・宝満山（標高 829m）及び三郡山系を含む地域。各地に城跡、寺社仏閣、霊場などが点在し、歴史の香りが色濃く残る自然公園。</p> <p>※2 1MW以上の出力を持つ太陽光発電システムのこと。主に自治体、民間企業の主導により、遊休地・堤防・埋立地・建物屋根などに設置されている。</p>

項目	現況と主な課題
交通	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を縦断する県道筑紫野古賀線は福岡都市圏を縦断する主要幹線道路であり、大型トラック等の交通量も多い。 ・地域内に西鉄五条駅と西鉄太宰府駅がある。 ・宇美町と太宰府市を結ぶ路線バスが運行されているが、便数は少ない。 ・地域内をコミュニティバスまほろば号^{※3}と湯の谷地区、連歌屋地区、東観世地区には、地域サポートカーまほろば号^{※4}が運行している。 ・近年竈門神社への参拝客による交通混雑が発生している。 ・観光客は休日に集中していたが、訪日外国人旅行者の増加のため、大型観光バスが年間を通して来訪し、初詣や観梅の時期に関わらず地域内の主要道路は終日混雑が続く状況となっている。 ・梅大路交差点、五条交差点付近は日常的な交通渋滞を引き起こしている。 ・太宰府天満宮は歴史の散歩道^{※5}の起点となっている。 ・西鉄太宰府駅には十分な駅前広場がない。 <p>※3 ワンコイン（100円均一）運賃で市内の公共施設や観光名所・旧跡、駅などを循環し、高齢者や体の不自由な人にも楽に乗り降りできるコミュニティバス。</p> <p>※4 道路幅が狭いなどの理由により、通常の「まほろば号」が運行できない地域を10人乗りの地域サポートカーが運行している。地域サポートカーは湯の谷地域線、連歌屋地域線、東観世地域線の3路線ある。</p> <p>※5 太宰府市にある名所旧跡をつなぎ、歴史を歩きながら学べるウォーキングコース。天満宮から水城跡までの4.6kmを設定した「歴史の散歩道」を筆頭に文化財課ではお勧めの散策コースを紹介している。</p>
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の旧国士舘太宰府キャンパスを上下水道事業センターとして利用している。また、地域コミュニティの中核的役割を併せ持った施設となっている。 ・太宰府梅林アスレチックスポーツ公園、北谷公園、街区公園が8か所整備されている。梅林アスレチック公園は地区公園としての機能を有する。 ・北谷、内山地区に下水道未整備区域がある。 ・松川貯水池、北谷ダムがあり、市内の水源としている。 ・西側に公共施設が集積しているが、更新の時期を迎えている。 ・西鉄五条駅にはいきいき情報センターが隣接している。 ・西鉄太宰府駅周辺、西鉄五条駅周辺には狭あいな道路が多い。 ・松川運動公園体育館、男女共同参画推進センタールミナス、体育センター、いきいき情報センターは建築後相当年数が経過しているため、今後の在り方の検討が必要となっている。
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・指定緊急避難場所（1次避難所）は、公民館等9か所（風水害7か所・地震5か所）、松川運動公園グラウンド（地震）、北谷運動公園（地震）、太宰府梅林アスレチックスポーツ公園（地震）、太宰府小学校（体育館・校庭）、松川運動公園体育館、上下水道事業センター、太宰府館^{※6}、体育センター、男女共同参画推進センタールミナス（風水害）の18か所。緊急一時待機場所施設は、公民館3か所（風水害）。指定避難所（2次避難所）は、太宰府小学校、体育

項目	現況と主な課題
防災	<p>センター、男女共同参画推進センタールミナス（風水害）、いきいき情報センター、松川運動公園体育館、上下水道事業センター、太宰府館の7か所ある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山際の開発により、土砂災害発生の危険性が高い地域がある。 ・西鉄太宰府駅周辺、西鉄五条駅周辺には、古い木造家屋が密集している地区があり狭あいな道路が多い。 <p>※6 太宰府市地域活性化複合施設。貸し館事業および観光案内、自主的なイベント事業等を通して、市民と観光客の交流、および滞留型観光の拠点となることを目的に管理運営を行っている。</p>
都市景観	<ul style="list-style-type: none"> ・竈門神社周辺には観光客を対象とした商業施設が見られるが、景観に配慮した店舗展開が望まれる。 ・山林・農地・住宅と事業所等の混在が生じ、景観の多様化、多種性が見受けられる。 ・太宰府天満宮の参道周辺は門前町^{※7}としての風情ある景観を呈している。 ・西鉄太宰府駅や五条駅は、景観特性を活かした駅前広場が整備されている。 ・太宰府天満宮、神幸式^{※8}大祭の道（通称 どんかん道^{※9}）等は、景観計画において景観育成地区^{※10}「天満宮と宰府宿地区」に指定されている。 ・史跡地及び史跡地周辺の住地は以前より景観コントロールがなされていたので、景観に配慮した住宅が多い。 ・どんかん道（五条2丁目内）をはじめ、歴史性を有する骨格的な動線は、駐車場やマンション等集合住宅の増加により歴史的風情が損なわれている。 ・地域内では近年空家が増えている。 <p>※7 中世から太宰府天満宮周辺に形成された町を指す。太宰府天満宮に奉仕する社家を始め関係者および参詣者を相手にする商工業者が集まることによって形成された。</p> <p>※8 平安時代から続く太宰府天満宮を代表する祭。福岡県無形民俗文化財に指定されている。菅原道真の神霊を天満宮本殿から神輿に移して、往時世話になったもろ尼御前が祭られている榎社に、年に一度のお礼に行くという意味を持つ。</p> <p>※9 神幸式の神輿が太宰府天満宮から榎社を往復する経路となっている道であり、行列先頭の太鼓と鉦を「どん・かん」と鳴らすことからそう呼ばれる。</p> <p>※10 “太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例”（条例第32号）の第8条第4項に規定する地区。市長は、景観計画区域のうち積極的に良好な景観の形成を図る必要があると認める地区を景観育成地区とすることができ、「人と遺跡の共存史地区」、「天満宮と宰府宿地区」が設定されている。</p>
市民遺産	<ul style="list-style-type: none"> ・「太宰府の木うそ【太宰府木うそ保存会】」 ・「八朔の千燈明【五條風の会】」 ・「かつてあった道「四王寺山の太宰府町道」【四王寺山勉強会】」 ・「太宰府の絵師 萱島家【絵師萱島家保存会】」 ・「太宰府の梅上げ行事【太宰府梅ばやし隊】」 ・「太宰府をうたう♪全11曲（作曲・唄 岩崎記代子）【岩崎記代子と「赤い鳥」と「夢みらい】」

項目	現況と主な課題
市民遺産	<ul style="list-style-type: none"> ・「四王寺山の三十三石仏【四王寺山勉強会】」 ・「宝満山のヒキガエル【宝満山ヒキガエルを守る会】」
史跡	<ul style="list-style-type: none"> ・大野城跡 ・観世音寺境内及び子院跡附老司瓦窯跡 ・宝満山
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・四王寺山や宝満山は緑豊かな山林として残されているが、北谷、内山などの集落周辺には放置された果樹園等にモウソウチクが侵入し、拡大している。また、農地では未耕作地が増加するなど、里地里山の管理不足による荒廃が見られる。 ・竈門神社周辺や宝満山には、史跡指定地がある。 ・宝満山の山頂部は太宰府県立自然公園の特別地域であり、急傾斜地であるがために太宰府大野城筑紫野地域内でも極めて少ない自然植生が残されており、山林の保全が必要である。 ・松川、三条、馬場地区は太宰府県立自然公園に指定されている。 ・光明寺や太宰府天満宮の周辺にまとまった樹林地が残っているほか、天満宮内のクスノキ巨樹群落が地域のシンボルとなっている。

表 2 これまでの取組

環境施策	これまでの取組
生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県那珂県土整備事務所と連携し、地域内の御笠川と宝満川の二つの水系の河川改修や維持管理を行っている。 ・下水道未整備地区の整備を実施している。また、下水道未接続世帯に接続促進のための通知文書を送付している。 ・事業活動等にもなう騒音や悪臭などの相談が寄せられた場合は、公害に関する法律に基づき対応している。また、地区内には県道筑紫野古賀線、県道筑紫野太宰府線、国道 3 号といった主要幹線道路が通っており、5 年ごとに環境省の面的評価支援システムにて自動車騒音常時監視^{※1}を行っている。 ・地域内数箇所の公民館にて狂犬病予防集団注射を実施している。 ・地域内あき地の雑草等の繁茂状況の把握に努めており、草刈り等の管理がなされていない場合は、所有者に対して随時適正管理通知を送付している。 ・地域内の空家の把握に努めており、管理がなされていない場合は、所有者に対して随時適正管理通知を送付している。 ・三条一丁目、宰府六丁目、連歌屋一丁目、宰府二丁目、石坂三丁目地内の市管理墓地の大雨時における土砂流出状況や強風時の倒木状況の確認、定期的な樹木の伐採や草刈りを行いながら適正管理に努めている。 ・福岡県筑紫保健福祉環境事務所及び筑紫食品衛生協会と連携し、地域内の生鮮食品を取り扱う店舗への来店者を対象に食中毒予防のための啓発や太宰府天満宮周辺の飲食店への巡回指導を実施している。 ・野焼き、生活騒音、犬の放し飼い、犬のふんの放置、飼い主のいない猫が増えているなどの生活マナーに関する相談が寄せられており、現地確認のうえ、マナーアップのための啓発に努めている。 ・太宰府天満宮参道にごみ捨てマナー啓発看板の設置、のぼり旗を掲げての天満宮周辺の幹線道路や歴史の散歩道における美化作業、年始におけるクリーンキャンペーンを実施している。 ・市民・NPO^{※2}等、自治会、事業者等において地域内の清掃活動が積極的に行われている。 ・涼感あふれる“打ち水^{※3}”を推進する一環として、西鉄五条駅前にて打ち水大作戦を実施している。 ・太宰府天満宮及びその周辺、国立博物館、西鉄五条駅前にて「太宰府古都の光^{※4}」を開催している。 <p>※1 自動車騒音の状況及び対策の効果等を把握し、自動車騒音公害防止の基礎資料となるよう、道路を走行する自動車の運行に伴い発生する騒音に対して地域が曝される年間を通じて平均的な状況について、全国を通じて継続的に把握することを目的として実施するもの。太宰府市においては、騒音規制法第 18 条第 1 項に基づき、市内の 2 車線以上の国道や県道のうち毎年 2 地点（5 年間のローテーションで実施予定）について自動車騒音を測定し、面的評価の方法により環境基準の達成状況を把握している。</p>

環境施策	これまでの取組
生活環境の 保全	<p>※2 Non Profit Organizationの略称。福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力などさまざまな分野で社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。NPOのうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人は、「特定非営利活動法人」と呼ばれる。</p> <p>※3 庭や道路など屋外に水を撒く、昔からの日本の風習。水の蒸散により地表から熱が奪われ涼しくなることから、近年ヒートアイランド対策として注目されている。水資源保護のため、風呂の残り湯などを使うことが勧められている。</p> <p>※4 太宰府が有する歴史的文化資源に、新たに光という付加価値を付けることによって魅力を増し、太宰府ブランドとしての価値を高めていくことを目的に、平成18年（2006年）から開催している。</p>
循環型社会 形成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において積極的に古紙等の集団回収が実施されている。 ・連歌屋区内に設置しているし尿中継貯留槽の定期的な清掃や脱臭装置を適正に管理し周辺環境の保全に努めている。 ・地域に隣接する環境美化センター※5の適正な運営に努めている。 ・四王寺林道等の山間部における不法投棄多発箇所のパトロールや監視カメラを設置するなど、不法投棄防止対策を行っている。 <p>※5 太宰府市の不燃ごみおよび粗大ごみを処理することを目的に最終処分場も有した施設。リサイクルセンターとしての機能を有し、鉄、アルミ、ビン等の再資源化を行っている。</p>
生物多様性 の確保・自然 共生	<ul style="list-style-type: none"> ・御笠川の大町親水公園にて水生生物の観察会が実施されている。【太宰府水から川る会】 ・特定外来生物※6であるアライグマの生息情報が寄せられており、駆除のための箱罠を随時設置している。 ・イノシシ捕獲罠を設置するとともに、イノシシ、サルなどの野生動物の出没情報があつた場合は、注意喚起のための情報を発信している。 ・御笠川に2か所（三条、大町）親水公園が設置されている。 ・五条橋から都府楼橋までの御笠川にて河川美化活動が年2回実施されている。【太宰府水から川る会】 ・御笠川にて野鳥観察会が実施されている。【太宰府水から川る会】 <p>※6 外来生物のうち、特に人の健康、生態系等への被害が認められるものとして、外来生物法（2004）によって規定された生物。 アライグマ、タイワンリスなど2016年10月1日現在、2科15属108種7交雑種の132種類が指定されている。</p>
気候変動対 策	<ul style="list-style-type: none"> ・ライブカメラによる渋滞状況や駐車場満空情報の発信など、太宰府天満宮及び竈門神社周辺の交通渋滞対策を行っている。 ・福岡県と連携し治山・治水の整備を行っている。 ・奥園雨水幹線※7、五条雨水管渠※8を整備している。 <p>※7 降った雨を短時間に排水できるように誘導する排水路の幹線部分。河川及びその他の公共用水域、または海域に雨水を放流するための施設を指す。</p> <p>※8 降った雨を短時間に排水できるように誘導する排水施設の一つ。地中に埋設される管状の構造物で、川及びその他の公共用水域、または海域に雨水を放流するための施設。</p>

環境施策	これまでの取組
歴史・景観 まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太宰府天満宮参道沿いや小鳥居小路沿いに立地している歴史的建造物の修理・修景が行われている。 ・ 太宰府天満宮周辺の小鳥居小路や西鉄太宰府駅前など、歴史的な通りやまちなみを整備している。 ・ 歴史的市街地の緑化推進事業のため、市ホームページや窓口等で広報活動を行った。 ・ 太宰府天満宮周辺において、歴史的な道筋の道標サインや文化財説明サインを整備し、回遊性の高いネットワークが構築されてきている。 ・ 地域内の史跡地の公有化を進めている。 ・ 地域内の史跡地の自然や景観を守るために、草刈り、樹木伐採、維持管理工事等を行う等、適正管理に努めている。 ・ 筑紫野市と合同で史跡宝満山保存活用計画を策定している。 ・ 市民遺産を紹介する動画を作成するなど、市民遺産の周知を図っている。 ・ 景観教育を推進するために太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会において、市内大学と連携し、門前景観に関する学習や意見交換の場を設け、地元住民との交流を行っている。 ・ 太宰府市屋外広告物等に関する条例を施行した。 ・ 太宰府天満宮門前町について、門前六町まちづくり協議会や景観・市民遺産審議会で議論し検討したが、景観協定^{※9}には至っていない。 ・ 高度地区^{※10}の指定によって、建築物の高さを制限したことで、山並みや遺跡群が身近に感じられるまちなみができている。 <p>※9 市民が地域の実情に応じて景観形成上のルールを検討し、成文化したもの。市長の認可が必要。</p> <p>※10 市街地の環境の保全あるいは土地の利用の増進を図るため、用途地域内において建築物の高さの最高限度又は最低限度を定めたもの。本市においては最高限度の制限として、2種類（絶対15m高度地区、絶対20m高度地区）を指定している。</p>
持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会や長寿クラブ等からの要請により、地域の公民館やいきいき情報センターにおいて、ごみの減量、ごみの分別、ダンボールコンポスト^{※11}に関する出前講座を開催している。 ・ 星空観測会の開催について、市内大学との連携を模索している。 <p>※11 基材（もみ殻くん炭にピートモスや竹粉末を混ぜたもの等）を入れたダンボール箱の中に、食べ残しや調理くずを入れてよくかき混ぜると、微生物の働きにより、生ごみが堆肥へと生まれ変わることを利用した生ごみリサイクルの方法。</p>

(2) 太宰府東小校区自治協議会（湯の谷西、秋山、五条台、東ヶ丘、星ヶ丘）



青山通り



太宰府東小学校区航空写真

表 3 現況と主な課題

項目	現況と主な課題
概況	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の南東に位置し、ほぼ全域が低層の住宅地が占めている。 ・地区内は低層住宅が多く昭和 50 年代に開発された団地である。住民の居住年数が長く、戸建ての持ち家に住んでいる人が多い地域である。 ・西側に国道 3 号が走っている。 ・青山地区内に商業系の用途を配置しているが営業店舗はない。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の中央部から南側は、緩やかな丘陵地となっている。 ・地域内は良好な低層住宅地となっている。
交通	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内に鉄道駅はないが、青山地内には西鉄の路線バス、湯の谷西地区、秋山地区には地域サポートカーまほろば号が運行している。 ・市域内の最寄りの駅は西鉄五条駅となるが、西鉄の路線バスとの関係もあり、青山地区は西鉄二日市駅の利用頻度が高い。
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ・街区公園は 14 か所整備されているが、基準面積を下回る公園が多い。 ・地区内には、小学校（リンデンホール小学部・東小学校）、中学校等（リンデンホール中高等部）の教育施設がある。
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・指定緊急避難場所（1 次避難所）は、公民館 5 か所（風水害 4 か所・地震 2 か所）、太宰府中学校校庭（地震）、太宰府東小学校校庭（地震）、子育て支援センターの 8 か所。指定避難所（2 次避難所）は、太宰府中学校、太宰府東小学校、子育て支援センターの 3 か所ある。
都市景観	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内は昭和 40 年代から 50 年代に開発された住宅団地であり、整然としたまちなみである。 ・地域内では近年空家が増えている。
市民遺産	なし
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内に残された森林等はないが、地域に隣接する東側の高尾山及び九州国立博物館周辺等は緑に恵まれている。

表 4 これまでの取組

環境施策	これまでの取組
生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道未接続世帯に接続促進のための通知文書を送付している。 ・地区内には国道 3 号が通っており、5 年ごとに環境省の面的評価支援システムにて自動車騒音常時監視を行っている。 ・地域内数箇所の公民館にて狂犬病予防集団注射を実施している。 ・地域内あき地の雑草等の繁茂状況の把握に努めており、草刈り等の管理がなされていない場合は、所有者に対して随時適正管理通知を送付している。 ・地域内の空家の把握に努めており、管理がなされていない場合は、所有者に対して随時適正管理通知を送付している。 ・犬の鳴き声、飼い主のいない猫が増えているなどの生活マナーに関する相談が寄せられており、現地確認のうえ、マナーアップのための啓発に努めている。 ・市民・NPO等、自治会、事業者等において地域内の清掃活動が積極的に行われている。
循環型社会形成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において積極的に古紙等の集団回収が実施されている。 ・地域に隣接する環境美化センターの適正な運営に努めている。
生物多様性の確保・自然共生	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に隣接する高尾山では竹林の繁茂が増えている。 ・地域内でイノシシ、サルなどの野生動物の出没情報があった場合は、注意喚起のための情報を発信している。
気候変動対策	<ul style="list-style-type: none"> ・秋山地区の浸水被害解消のための整備を行っている。
持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会や長寿クラブ等からの要請により、地域の公民館において、ごみの減量、ごみの分別、ダンボールコンポストに関する出前講座を開催している。

(3) 太宰府南小校区自治協議会 (高雄、梅香苑、緑台、梅ヶ丘、高雄台)



高雄地区



市民遺産
梅香苑夏まつり子どもみこし

表 5 現況と主な課題

項目	現況と主な課題
概況	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の南東に位置し、西側と南側は低層の住宅地が占めており、北東部の山林やため池、河川、水田等身近な緑に恵まれた住宅地域である。 ・地区内は低層住宅が多く昭和 50 年代に開発された団地である。住民の居住年数が長く、戸建ての持ち家に住んでいる人が多い地域である。 ・南西端に国道 3 号があり、南側に県道筑紫野筑穂線が走っている。 ・中央を流れる高尾川周辺農地には多くの生物が生息している。 ・国道 3 号や県道筑紫野筑穂線沿道には外食産業等や日用品等を取り扱う沿道型商業施設が立地している。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・北東部には山林があり、緩やかな斜面となっている。東部はゴルフ場として利用されている。 ・国道 3 号と県道筑紫野筑穂線の沿道に商業施設が集積している。 ・中央を高尾川が流れており周辺にはまとまった農地がある。 ・西部及び南部は良好な低層住宅地となっている。
交通	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内に鉄道駅はないが、西鉄の路線バスやコミュニティバスまほろば号が運行している。 ・市域内の最寄りの駅は西鉄の路線バスとの関係もあり、西鉄紫駅や J R 二日市駅の利用頻度が高い。また、梅香苑地区は西鉄二日市駅の利用頻度が高い。
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ・地区公園は高雄公園 1 か所、街区公園は 26 か所整備されているが、基準面積を下回る公園が多い。 ・高雄公園は計画面積 5.1ha、市域内最大の公園であり、地区公園として位置付けている。現在は一部整備が完了しており、今後 2 次整備を予定している。 ・北部に粗大ごみ処理施設があり、市内の不燃ごみの処理を行っている。 ・地区内には、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校と教育施設が集積している。 ・区域を南北に走る高雄中央通り線と国道 3 号の交差点である高雄交差点は変則 5 差路となっており、円滑な道路交通、交通安全上の課題がある。

項目	現況と主な課題
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定緊急避難場所（1次避難所）は、公民館5か所（風水害5か所・地震3か所）、太宰府南小学校校庭（地震）、太宰府東中学校校庭（地震）、高雄公園（地震）の8か所。指定避難所（2次避難所）は、太宰府南小学校、太宰府東中学校の2か所ある。 ・ 高雄中央通り線は溢水箇所があり、雨水処理に課題がある。
都市景観	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高雄、梅ヶ丘と梅香苑の東西の住宅団地の間に、農地が連なっており、のどかな田園風景を呈している。 ・ 地域内では近年空家が増えている。
市民遺産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「高雄の自然と歴史【高尾山の自然と歴史を語り継ごう会】」 ・ 「梅香苑夏まつり子どもみこし【梅香苑区自治会】」
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑や水辺等の自然環境は比較的恵まれている。 ・ 太宰府ゴルフ倶楽部周辺、九州国立博物館周辺や石穴神社周辺に樹林地が残されている。 ・ 区域北部の温水ため池をはじめ、高雄・梅ヶ丘地区には、ため池が残されている。 ・ 高尾川周辺の水田を主体とする農地は、後背地に点在するため池と北部の樹林地（高尾山、更には宝満山）を結ぶ緑の回廊的な役割を果たしており、多くの生物が生息している。

表 6 これまでの取組

環境施策	これまでの取組
生活環境の 保全	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県那珂県土整備事務所と連携し、高尾川の維持管理を行っている。 ・下水道未接続世帯に接続促進のための通知文書を送付している。 ・地区内には国道 3 号が通っており、5 年ごとに環境省の面的評価支援システムにて自動車騒音常時監視を行っている。 ・地域内数箇所の公民館にて狂犬病予防集団注射を実施している。 ・地域内あき地の雑草等の繁茂状況の把握に努め、草刈り等の管理がなされていない場合は、所有者に対して随時適正管理通知を送付している。 ・地域内の空家の把握に努めており、管理がなされていない場合は、所有者に対して随時適正管理通知を送付している。 ・高雄三丁目地内の市有墓地の樹木を定期的に伐採し適正管理に努めている。 ・野焼き、犬のふんの放置、飼い主のいない猫が増えているなどの生活マナーに関する相談が寄せられており、現地確認のうえ、マナーアップのための啓発に努めている。 ・市民・NPO等、自治会、事業者等によって地域内の清掃活動が積極的に行われている。
循環型社会 形成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において積極的に古紙等の集団回収が実施されている。 ・地域内に設置している環境美化センターを適正に管理運営している。
生物多様性 の確保・自 然共生	<ul style="list-style-type: none"> ・高雄公園内ビオトープ[※]池は、自然とのふれあいの場として維持管理を行っている。 ・高雄地区に市民農園が設けられている。 ・イノシシ捕獲罠を設置するとともに、イノシシ、サルなどの野生動物の出没情報があつた場合は、注意喚起のための情報を発信している。 <p>※ 本来、広く生物の生息空間を示す言葉。特に、都市内の事業所用地、校庭などに造成された生物の生息・生育環境空間を指して言う場合もある。</p>
歴史・景観 まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市民遺産を紹介する動画を作成するなど、市民遺産の周知を図っている。
持続可能な 社会を実現 するための 地域づく り・人づく りの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会や長寿クラブ等からの要請により、地域の公民館において、ごみの減量、ごみの分別、ダンボールコンポストに関する出前講座を開催している。 ・高雄公園ビオトープ池の生きもの調査等の環境保全活動における市内大学との連携を模索している。

(4) 国分小校区自治協議会 (水城、水城台、水城ヶ丘、国分)



太宰府市文化ふれあい館※



国分地区

※ 太宰府天満宮から特別史跡水城跡まで市内を東西に横断する「歴史の散歩道」の中核施設であり、歴史と文化に関わる生涯学習と憩いの場。学術的な調査・研究・保存施設としての機能を併せ持っている。

表 7 現況と主な課題

項目	現況と主な課題
概況	<ul style="list-style-type: none"> ・市の西部に位置し、地域北部は四王寺山の山麓で、その麓に史跡地や低層住宅が広がっている。 ・地域内に太宰府 IC (インターチェンジ) があり、広域交通の便が良い地域である。 ・太宰府 IC 周辺は市内で唯一の準工業地域となっているため、建設業や製造業等の事業所が集まっている。 ・地域内を西鉄の線路や九州自動車道などが縦断しており、観光客の来訪も多いため、県道福岡日田線では交通渋滞が問題になっている。 ・四王寺山の山林や、その周辺の林地や農地、ため池が市街化調整区域及び史跡地として、指定されていることにより維持されている。 ・住宅地は四王寺山の斜面にそって形成されているため、急傾斜地に隣接する箇所もある。 ・水城跡をはじめとした史跡や神社が多いため、歴史的雰囲気を感じられる地域である。 ・史跡指定地内は史跡の保全と活用を図る区域であるが、古くからの集落や住宅団地を含んでいる。地域内に残された農地や史跡地、住宅が混在している。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・北西部の九州自動車道太宰府 IC 周辺は広域交通の便が良いため、工場等が集積し、低層住宅と沿道商業の事業所や工場等が混在している。 ・北部の四王寺山は特別史跡大野城跡、その麓は特別史跡水城跡等の史跡指定がなされており、山林、農地、ため池が史跡地として保全されている。 ・水城台、水城ヶ丘は、昭和 40 年代から 50 年代に開発された住宅団地があり、史跡地周辺に古くからの集落があり住宅が点在している。

項目	現況と主な課題
交通	<ul style="list-style-type: none"> ・北西部に九州自動車道の太宰府 IC があり、大野城市域に福岡都市高速道路水城ランプが隣接し、それぞれと国道 3 号が接続しており広域交通の要衝となっている。 ・地域内に鉄道駅はないが、住宅地内をコミュニティバスまほろば号が運行している。 ・最寄りの駅は、西側は西鉄下大利駅、東側は西鉄都府楼前駅となるが、駅までのアクセス道路は十分に整備されていない。 ・歴史の散歩道が整備されているが、十分な歩行者の安全確保がなされていない。 ・県道福岡日田線は観光客や通過交通による交通渋滞が課題となっている。 ・未着手の都市計画道路として下大利駅東線がある。
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ・街区公園が 16 か所整備されている。
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・指定緊急避難場所（1 次避難所）は、公民館 2 か所（地震）、共同利用施設 2 か所（風水害 2 か所・地震 1 か所）、国分小学校（体育館・校庭）、少年スポーツ公園（地震）、文化ふれあい館の 7 か所。緊急一時待機施設は、公民館 2 か所（風水害）。指定避難所（2 次避難所）は、国分小学校、文化ふれあい館の 2 か所ある。 ・土砂災害特別警戒区域に指定される等、山際の開発により土砂災害発生の危険性が高い地域がある。
都市景観	<ul style="list-style-type: none"> ・大野城跡、水城跡、国分寺跡等多くの文化財があり、古都大宰府^{※1}を象徴する歴史的景観を呈している。 ・水城跡周辺は景観育成地区「人と遺跡の共存史地区」に指定されている。 ・史跡地及び史跡地周辺の住宅地は以前より景観コントロールがなされていたので、景観に配慮した住宅が多い。 ・太宰府 IC 周辺では事業所や住宅、農地等が混在し、景観上まとまりのない地区がみられる。 ・地域内では近年空家が増えている。 <p>※1 「大宰府」と「太宰府」の名称については諸説あるが、現在は古代遺跡等の名称は「大宰府」、中世以降の行政地名等は「太宰府」として使い分けている。</p>
市民遺産	<ul style="list-style-type: none"> ・「四王寺山の三十三石仏【四王寺山勉強会】」 ・「万葉集つくし歌壇【大宰府万葉会】」
史跡	<ul style="list-style-type: none"> ・水城跡 ・大野城跡 ・観世音寺境内及び子院跡附老司瓦窯跡 ・筑前国分寺跡 ・国分瓦窯跡

項目	現況と主な課題
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 四王寺山は太宰府県立自然公園や特別史跡に指定されており、豊かな山林が残されている。 ・ 水城跡は特別史跡に指定されており、良好な緑地となっている。 ・ 地域の南西端を御笠川が流れているが、近年、周辺の水田等の農地が急激に宅地化されており、大佐野地区、四王寺山等への生物の生息空間としての連絡性が失われつつある。また、御笠川には親水整備はなされていない。 ・ 史跡指定地内に農地があるが、概ね営農されていない。 ・ 地域内に多数ため池がある。新池、西ノ池では福岡県のレッドデータブック^{※2}で準絶滅危惧に指定されているオシドリの越冬が確認されている。 ・ 衣掛天満宮の後背地にはまとまった樹林地が残っている。 <p>※2 略してRDBとも呼ばれる。ある地域に生息または生育する野生生物について、生物学的観点から個々の種の絶滅の危険度を評価し、絶滅のおそれのある種を選定してリストにまとめ、リストに掲載されている種について生息状況や減少要因等を取りまとめた図書。</p>

表 8 これまでの取組

環境施策	これまでの取組
生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡県那珂県土整備事務所と連携し、御笠川の改修や維持管理を行っている。 ・ 下水道未接続世帯に接続促進のための通知文書を送付している。 ・ 事業活動等にもなう騒音や悪臭などの相談が寄せられた場合は、公害に関する法律に基づき対応している。また、地区内には県道水城下臼井線、県道福岡日田線、国道3号といった主要幹線道路が通っており、5年ごとに環境省の面的評価支援システムにて自動車騒音常時監視を行っている。 ・ 地域内数箇所の公民館にて狂犬病予防集団注射を実施している。 ・ 地域内あき地の雑草等の繁茂状況の把握に努め、草刈り等の管理がなされていない場合は、所有者に対して随時適正管理通知を送付している。 ・ 地域内の空家の把握に努めており、管理がなされていない場合は、所有者に対して随時適正管理通知を送付している。 ・ 野焼き、犬のふんの放置、飼い主のいない猫が増えているなどの生活マナーに関する相談が寄せられており、現地確認のうえ、マナーアップのための啓発に努めている。 ・ 地域内の県道福岡日田線において、のぼり旗を掲げ道路美化作業を実施している。 ・ 市民・NPO等、自治会、事業者等によって地域内の清掃活動が積極的に行われている。 ・ 水城跡及びその周辺、国分寺跡周辺にて「太宰府古都の光」を開催している。
循環型社会形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域において積極的に古紙等の集団回収が実施されている。

環境施策	これまでの取組
生物多様性の確保・自然共生	<ul style="list-style-type: none"> ・特定外来生物であるアライグマの生息情報が寄せられており、駆除のための箱罠を随時設置している。 ・イノシシ捕獲罠を設置するとともに、イノシシ、サルなどの野生動物の出没情報があつた場合は、注意喚起のための情報を発信している。 ・水城跡において花いっぱい運動推進のためにコスモスの植え付けを行っている。【太宰府市農業生産組織組合】 ・国分地区のため池の耐震調査を実施し改良工事を実施している。また、ため池にて生きもの調査が実施されている。【まほろば自然学校】
気候変動対策	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県と連携し治山・治水の整備を行っている。 ・陣ノ尾雨水幹線を整備している。
歴史・景観まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的な道筋である地域内の旧日田街道[※]におけるサイン等を整備している。 ・地域内史跡地の公有化を進めている。 ・地域内史跡地の自然や景観を守るために、草刈り、樹木伐採、維持管理工事等を行う等、適正管理に努めている。 ・特別史跡水城跡保存整備基本設計に従い水城跡の整備を進めている。 ・市民遺産を紹介する動画を作成するなど、市民遺産の周知を図っている。 <p>※ 博多・中津・久留米・熊本・別府から日田に向かう街道の総称で、九州各地の天領を支配する西国郡代が日田に置かれたために整備された街道。本市においては、水城、上水城、坂本、通古賀の各旧集落を通りながら、主に県道福岡日田線に平行して走っている。</p>
持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会や長寿クラブ等からの要請により、地域の公民館において、ごみの減量、ごみの分別、ダンボールコンポストに関する出前講座を開催している。 ・小学校と地域住民が連携し、ため池の自然環境を学んでいる。

(5) 水城小校区自治協議会 (坂本、観世音寺、桜町、榎、榎寺、芝原、通古賀)



四王寺山からの景色



市民遺産
太宰府における時の記念日の行事

表 9 現況と主な課題

項目	現況と主な課題
概況	<ul style="list-style-type: none"> ・市の中央に位置する東西に広がる平坦地で、都市施設や観光・文化資源が集中している地域である。 ・地域内の南部は市街化区域で公共施設が集中し、西鉄都府楼前駅があり、西鉄五条駅や西鉄二日市駅にも隣接している。 ・地域内を西鉄の線路や国道3号などが縦断しており、観光客の来訪も多いため、特に県道福岡日田線や県道筑紫野太宰府線（政庁通）では交通渋滞が問題になっている。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・北部の四王寺山は特別史跡大野城跡に指定されているが、中腹の一部は未指定の区域がある。 ・国道3号の北側は低層住宅地、南側は中低層の住宅地として利用されている。 ・南部は筑紫野市の西鉄二日市駅が隣接しており、商業利用が期待されている。また、西鉄二日市操車場跡地で客観跡が発見され、特別史跡大宰府跡に追加指定された。これにより、商業地と住宅地と史跡地の土地利用の調和を図って行く必要がある。
交通	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路として国道3号、都市計画道路「長浜太宰府線」が横断している。 ・太宰府天満宮等への参拝者や観光客及び通過交通による交通渋滞が課題である。 ・観光客は休日に集中していたが、訪日外国人旅行者の増加のため、大型観光バスが年間を通して来訪し、初詣や観梅の時期に関わらず道路は終日混雑が続く状況となっている。 ・地域内の駅は西鉄都府楼前駅がある。 ・政庁通りは観光客や通過交通による交通渋滞が課題となっている。

項目	現況と主な課題
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通古賀近隣公園と街区公園 39 か所が整備されている。 ・ 未着手の都市計画道路として塔原太宰府線がある。 ・ 西鉄二日市駅周辺には狭あいな道路が多い。 ・ 小中学校、隣保館等は建築後相当年数が経過しているため、大規模改修等の検討が必要となっている。 ・ 史跡地内に市民の森が整備されている。 ・ 大宰府政庁跡は地区公園的機能も併せ持っている。
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定緊急避難場所（1次避難所）は、公民館 6 か所（風水害 6 か所・地震 5 か所）、共同利用施設 1 か所、水城小学校校庭（地震）、学業院中学校校庭（地震）、通古賀近隣公園（地震）、南体育館 11 か所。指定避難所（2次避難所）は、プラム・カルコア太宰府（中央公民館）、水城小学校、学業院中学校、南体育館の 4 か所ある。 ・ 西鉄二日市駅周辺には古い木造家屋が密集している地区があり、そこは狭あいな道路が多い。 ・ 地区内を流れる御笠川の下流は河川改修が望まれる。
都市景観	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別史跡大宰府跡が地区内にあり、政庁通りは、大宰府政庁跡等の史跡と接しているため、史跡地に配慮した都市づくりが求められる。 ・ 大野城跡や大宰府跡、学校院跡、観世音寺、戒壇院等多くの文化財があり、古都大宰府を象徴する歴史的景観を呈している。 ・ 政庁通り、神幸式大祭の道（通称 どんかん道）等は、景観計画において「天満宮と宰府宿地区」景観育成地区に、観世音寺地区の低層住宅は「人と遺跡の共存史地区」景観育成地区に指定されている。 ・ どんかん道や日田街道等、歴史性を有する骨格的な動線は、駐車場等の増加により歴史的風情が損なわれつつある。 ・ 政庁通りや朱雀大路等は良好なまちなみを形成している。 ・ 史跡地及び史跡地周辺の住宅地は以前より景観コントロールがなされていたので、景観に配慮した住宅が多い。 ・ 御笠川及びその遊歩道は良好な河川景観を形成している。 ・ 地域内では近年空家が増えている。
市民遺産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「芸術家 富永朝堂【NPO法人歩かんね太宰府】」 ・ 「万葉集つくし歌壇【大宰府万葉会】」 ・ 「太宰府における時の記念日の行事【辰山会】」 ・ 「隈麿公のお墓【榎文化保存会】」 ・ 「苧萱の関跡とかるかや物語【かるかや物語を伝える会】」 ・ 「太宰府をうたう♪全 11 曲（作曲・唄 岩崎記代子）【岩崎記代子と「赤い鳥」と「夢みらい」】」 ・ 「四王寺山の三十三石仏【四王寺山勉強会】」

項目	現況と主な課題
史跡	<ul style="list-style-type: none"> ・大宰府跡 ・大野城跡 ・観世音寺境内及び子院跡附老司瓦窯跡 ・大宰府学校院跡
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・四王寺山は太宰府県立自然公園や特別史跡に指定されており、豊かな山林が残されている。 ・大宰府跡等は観光や市民レクリエーションの場として利用されている。その他の史跡地はオープンスペースとして保全されている。 ・四王寺山山麓から大宰府跡にかけては、里地里山的な景観を有する水田・畑地、ため池、草地より構成される。国や福岡県のレッドデータブックに記載されているイチョウウキゴケやミツガシワ（植物）、ドジョウ（魚類）などの湿性の多くの生物が生息する地域となっている。一方、人による攪乱の大きい地域であり、外来種の持ち込みによる交雑が進んでいることが確認される。 ・日吉神社、坂本八幡宮とその周辺にまとまった樹林地が残っており、地域のシンボルとなっている。 ・地域の中心を御笠川と鷺田川が流れている。 ・御笠川には観世音寺地区に遊歩道、宰都地区に遊歩道と親水護岸が整備されている。 ・榎社、鹿島神社等の周辺にまとまった樹林地が残っており、地域のシンボルとなっている。

表 10 これまでの取組

環境施策	これまでの取組
生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・通古賀地域の鷺田川にて水質検査を実施している。 ・福岡県那珂県土整備事務所と連携し、御笠川及び鷺田川の改修や維持管理を行っている。 ・下水道未接続世帯に接続促進のための通知文書を送付している。 ・事業活動等にもなう騒音や悪臭などの相談が寄せられた場合は、公害に関する法律に基づき対応している。また、地区内には県道福岡日田線、県道筑紫野太宰府線、国道 3 号といった主要幹線道路が通っており、5 年ごとに環境省の面的評価支援システムにて自動車騒音常時監視を行っている。 ・地域内数箇所の公民館にて狂犬病予防集団注射を実施している。 ・地域内あき地の雑草等の繁茂状況の把握に努め、草刈り等の管理がなされていない場合は、所有者に対して随時適正管理通知を送付している。 ・地域内の空家の把握に努めており、管理がなされていない場合は、所有者に対して随時適正管理通知を送付している。

環境施策	これまでの取組
生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通古賀二丁目地内の市有墓地の草刈りを定期的に行い、適正管理に努めている。 ・ 野焼き、生活騒音、犬の鳴き声、犬のふんの放置、飼い主のいない猫が増えているなどの生活マナーに関する相談が寄せられており、現地確認のうえ、マナーアップのための啓発に努めている。 ・ 地域内の県道福岡日田線、県道筑紫野太宰府線、歴史の散歩道、大宰府政庁跡から通古賀交差点までの市道、坂本八幡宮までの園路、都府楼前駅ロータリーから洗出交差点までの国道3号において、のぼり旗を掲げ道路美化作業を実施している。 ・ 自治協議会の環境部会を中心に、市民・NPO等、自治会、事業者等による地域内の清掃活動をはじめ、西鉄都府楼駅前周辺や鷺田川の河川美化活動が積極的に行われている。 ・ 坂本八幡宮周辺、大宰府跡及びその周辺、観世音寺・戒壇院及びその周辺にて「太宰府古都の光」を開催している。
循環型社会形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域において積極的に古紙等の集団回収が実施されている。 ・ 四王寺林道における不法投棄多発箇所のパトロールや監視カメラを設置するなど、不法投棄防止対策を行っている。
生物多様性の確保・自然共生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定外来生物であるアライグマの生息情報が寄せられており、駆除のための箱罠を随時設置している。 ・ 四王寺山及び市民の森等四王寺山周辺において、樹木の伐採、市民やNPOによる荒廃竹林の伐採が行われているほか、ビオトープの整備などによって自然観察会の場として活用されている。【月山の会、古都大宰府の風を育む会、まほろば自然学校】 ・ 観世音寺地区に市民農園が設けられている。 ・ イノシシ捕獲罠を設置するとともに、イノシシ、サルなどの野生動物の出没情報があつた場合は、注意喚起のための情報を発信している。 ・ 観世音寺周辺において花いっぱい運動推進のためにコスモスの植え付けを行っている。【太宰府市農業生産組織組合】 ・ 通古賀地区内の宰都一丁目に御笠川に親水公園が整備されている。 ・ 観世音寺及び坂本地区のため池の耐震調査を実施し改良工事を実施している。また、ため池にて生きもの観察会が実施されている。【まほろば自然学校】 ・ 五条橋から都府楼橋までの御笠川にて河川美化活動が年2回実施されている。【太宰府水から川る会】 ・ 御笠川にて野鳥観察会が実施されている。【太宰府水から川る会】
気候変動対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡県と連携し治山・治水の整備を行っている。 ・ 芝原雨水幹線が整備されている。

環境施策	これまでの取組
歴史・景観 まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・日吉神社本殿・拝殿、観世音寺金堂、戒壇院において歴史的建造物や史跡の修理・修景が行われている。 ・大野城跡散策路環境整備、蔵司通路環境整備や大宰府跡周辺の樹木整理など、歴史的な通りとまちなみの整備を進めている。 ・御笠川遊歩道に桜並木を整備している。 ・「歴史の散歩道」の再整備として大宰府跡周辺の街路を整備している。 ・歴史的な道筋である「さいふまいり[※]の道」、「どんかん道」、「旧日田街道」のサイン等が整備されている。 ・地域内史跡地の公有化を進めている。 ・地域内史跡地の自然や景観を守るために、草刈り、樹木伐採、維持管理工事等を行う等、適正管理に努めている。 ・大宰府跡客館地区の第一期整備が完了している。 ・市民遺産を紹介する動画を作成するなど、市民遺産の周知を図っている。 <p>※ 学問の神として信仰を集めた太宰府天満宮への参詣を兼ねて、周辺の名所旧跡をめぐる遊山（観光旅行）であり、江戸時代以降庶民の間に浸透した。</p>
持続可能な 社会を実現 するための 地域づく り・人づく りの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会や長寿クラブ等からの要請により、地域の公民館において、ごみの減量、ごみの分別、ダンボールコンポストに関する出前講座を開催している。 ・自治協議会の環境部会において環境イベントを検討しており、市と自治協議会の連携について模索している。

(6) 太宰府市西校区自治協議会（都府楼、向佐野、吉松、大佐野、大佐野台、長浦台、青葉台、つつじヶ丘、ひまわり台）



おおさの川を愛する会による
河川清掃



市民遺産
太宰府悠久の丘—メモリアルパークからの眺望

表 11 現況と主な課題

項目	現況と主な課題
概況	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の西南に位置し、北部は住宅地、南部は農地や水源となる山林が豊かな地域である。 ・大佐野川を水源とする大佐野ダムがあり、市民の重要な水瓶となっている。 ・佐野土地区画整理事業で市街地が整備されたことにより、人口が大きく増加し、若年齢層が多く、15歳未満の年少人口の割合が市内で最も高くなっている。 ・地域内北部には、JRの線路や九州自動車道、県道福岡筑紫野線や都市計画道路長浜太宰府線の高規格道路が走り、沿道商業が盛んである。 ・北部は大野城市に隣接し、西鉄下大利駅やJR水城駅への利便性が高いことから、大野城市との関連性が強い地域である。 ・地域内北部の市街化調整区域では、(仮称) JR太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくりが検討されている。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・県道福岡筑紫野線沿線と県道板付牛頸筑紫野線沿線に沿道商業施設が集積している。 ・地域内北部の市街化調整区域にまとまった農地が残っているが、体育館や社会福祉施設等の公共施設、病院等が立地している。 ・北端には特別史跡水城跡がある。 ・地域の北部は低層住宅地が広がっている。 ・南部の林地と住宅地の間と、北端の水城跡周辺には農地が残されている。 ・地域内に大小のため池が点在している。 ・南部の山林の大部分は、太宰府市緑地の保全に関する条例^{※1}に基づく緑地保護地区^{※2}に指定されており、墓園等がある。

項目	現況と主な課題
土地利用	<p>※1 太宰府市環境基本条例(平成2年条例第23号)の趣旨に基づき、緑地の保全に関して必要な事項を定めた条例。これにより、良好な自然環境を形成し、市民の健康で文化的かつ快適な生活に寄与することを目的としている。</p> <p>※2 “太宰府市緑地の保全に関する条例”(条例第24号)の第3条に規定される地区。①歴史的及び文化的遺産と一体となった緑又は森等が残存する地域、②河川、湖沼、湧水池その他の水辺景観が優れている地域と一体となった緑又は森等が残存する地域、③美観風致が優れている緑地を形成している地域、④その他緑地の保護を必要とする地域について、市町が指定することができ、保護義務の伴う規制の対象となる。</p>
交通	<ul style="list-style-type: none"> ・最寄りの鉄道駅は大野城市にあるJR水城駅及び西鉄下大利駅とJR都府楼南駅であるが、地域内からのそれらの駅へのアクセス道路は十分ではない。 ・地域内にはJR都府楼南駅がある。住宅地内を路線バスやコミュニティバスまほろば号が運行している。 ・JR都府楼南駅には十分な駅前広場がない。
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ・青葉台通りは、歩道が狭く、住宅地内には歩道のない通学路が多い。 ・佐野土地区画整理事業の完了に伴い、新たに公園が整備され、佐野近隣公園、太宰府歴史スポーツ公園と街区公園が28か所整備されている。 ・太宰府歴史スポーツ公園は、ため池と一体として整備され、多くの市民に利用されている。また、地区公園としての機能を有している。 ・地域の中央に県立福岡農業高等学校があり、総面積は44haの西日本最大の高等学校。 ・特別史跡水城跡は、樹林地と公園機能として利用可能なオープンスペースも見られる。 ・未着手の都市計画道路として塔原太宰府線がある。
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・指定緊急避難場所(1次避難所)は、公民館3か所、共同利用施設6か所(風水害6か所・地震4か所)、水城西小学校校庭(地震)、太宰府歴史スポーツ公園(地震)、とびうめアリーナ(総合体育館)、太宰府西小学校校庭(地震)、太宰府西中学校校庭(地震)、佐野近隣公園(地震)の15か所。指定避難所(2次避難所)は、水城西小学校、とびうめアリーナ(総合体育館)、太宰府西小学校、太宰府西中学校の4か所ある。 ・北部に活断層の警固断層がある。
都市景観	<ul style="list-style-type: none"> ・県道福岡筑紫野線沿線は沿道商業施設が集積しており、多数の屋外広告物がある。 ・佐野土地区画整理事業の他に大小11の開発団地があり、団地内は整然としたまちなみである。 ・地域の北部には古くからの集落がある。 ・地域内では近年空家が増えている。
市民遺産	<ul style="list-style-type: none"> ・「太宰府悠久の丘～メモリアルパークからの眺望～【(公財)太宰府メモリアルパーク】」

項目	現況と主な課題
史跡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水城跡
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別史跡水城跡は良好な緑地として残されている。 ・ 地域内に吉松大池を始めとするため池が多数残されている。 ・ 水源地となる山林と農地がある。 ・ 宝満宮にはまとまった緑地がある。 ・ 御笠川には吉松地区の一部に遊歩道と親水護岸が整備されている。 ・ 吉松地区の御笠川周辺は近年急速に水田から宅地化の進んだ地域であり、大佐野から四王寺山等への生物の生息空間としての連絡性が失われつつある。 ・ 佐野東の調整区域にはまとまった農地が残っているが、佐野東地区のまちづくりによる土地利用の変化が想定される。

表 12 これまでの取組

環境施策	これまでの取組
生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡県那珂県土整備事務所と連携し、大佐野川の改修や維持管理を行っている。 ・ 下水道未接続世帯に接続促進のための通知文書を送付している。 ・ 事業活動等にもとまう騒音や悪臭などの相談が寄せられた場合は、公害に関する法律に基づき対応している。また、地区内には県道福岡筑紫野線、県道板付牛頸太宰府線といった主要幹線道路が通っており、5年ごとに環境省の面的評価支援システムにて自動車騒音常時監視を行っている。 ・ 地域内数箇所の公民館にて狂犬病予防集団注射を実施している。 ・ 地域内あき地の雑草等の繁茂状況の把握に努め、草刈り等の管理がなされていない場合は、所有者に対して随時適正管理通知を送付している。 ・ 吉松三丁目地内の市有墓地の法面樹木を定期的に伐採し適正管理に努めている。 ・ 野焼き、生活騒音、犬の鳴き声、犬のふんの放置、飼い主のいない猫が増えているなどの生活マナーに関する相談が寄せられており、現地確認のうえ、マナーアップのための啓発に努めている。 ・ 地域内の空家の把握に努めており、管理がなされていない場合は、所有者に対して随時適正管理通知を送付している。 ・ 地域内の総合体育館周辺の市道において、のぼり旗を掲げ道路美化作業を実施している。 ・ 自治協議会の環境部会を中心に、市民・NPO等、自治会、事業者等によって地域内の清掃活動をはじめ、大佐野川の河川美化活動が積極的に行われている。 ・ 水城跡にて「太宰府古都の光」を開催している。

環境施策	これまでの取組
循環型社会形成	<ul style="list-style-type: none"> ・大佐野ダム側道における不法投棄多発箇所に監視カメラを設置するなど、不法投棄防止対策を行っている。
生物多様性の確保・自然共生	<ul style="list-style-type: none"> ・大佐野緑地について、計画的な公有化、荒廃森林整備[※]を行っている。 ・向佐野地区に市民農園が設けられている。 ・イノシシ捕獲罠を設置するとともに、イノシシ、サルなどの野生動物の出没情報があつた場合は、注意喚起のための情報を発信している。 ・向佐野地区の大佐野川に親水公園が整備されている。 ・向佐野地区の大池の耐震調査など堤体の安全対策を実施している。 ・大佐野川の河川美化活動が年2回実施されている。【おおさの川を愛する会】 <p>※ 長期間放置されたスギ・ヒノキ林等を手入れし、健全な状態で次世代へ引き継ぐための作業。福岡県内では、福岡県森林環境税を活用して、市町村が事業主体となり、強度間伐などを行う荒廃森林整備事業に取り組んでいる。</p>
気候変動対策	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県と連携し治山整備を行っている。
歴史・景観まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・特別史跡水城跡保存整備基本設計に従い水城跡の整備を進めている。 ・市民遺産を紹介する動画を作成するなど、市民遺産の周知を図っている。
持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の公民館において、ごみの減量、ごみの分別、ダンボールコンポストに関する出前講座を開催している。 ・自治協議会の環境部会が中心となり、地域内のイベント活動において排出されるごみの分別の徹底に取り組んでいる。